

日立市野球スポーツ少年団連絡協議会大会規則及び申し合わせ事項

平成25年 6月 初版	平成26年 4月 改正	平成27年 5月 改正	平成28年10月 改正
平成30年 4月 改正	令和元年 5月 改正	令和 3年 3月 改正	令和 4年 3月 改正
令和 5年 3月 改正	令和 5年 6月 改正		

■ 共通事項

1 メンバー交換等

- (1) 第1試合の監督及び主将は、第1試合開始30分前にメンバー表4部を大会本部に持参し、攻守を決める。
- (2) 第2試合以降は、原則として前試合3回終了後、または開始予定時刻20分前に、メンバー表4部を本部に持参し、攻守を決める。
- (3) 試合開始時刻を過ぎても到着しないチームは、棄権とみなす。

2 ベンチ

- (1) ベンチは、組合せの若番のチームを1塁側とする。
- (2) ベンチに入ることができる者は、登録選手25名及び指導者3名（背番号28番・29番・30番）のほか、責任者（団長または団長に準ずる者）1名、スコアラー1名、給水係1名とする。ただし、給水係は状況に応じ、本部の判断により、複数名を置くことができる。

3 背番号

- (1) 選手の背番号は、0番から99番までとする。ただし、30番・29番・28番を除く。
- (2) 日立市野球スポーツ少年団連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）規約第16条第2項の規定に基づく合同チームを編成する場合は、背番号が重複しないこと。

4 会場準備・グラウンド整備

- (1) 1日目の会場準備は、当該会場を使用する各団1名が第1試合開始時刻1時間前に集合し行うこと。2日目は、準決勝に進出した団から各2名とする。
- (2) 試合後のグラウンド整備は、当該試合のチームで行うこと。
- (3) 市民運動公園野球場を使用する場合、シートの取り外し、終了後のシート掛けは、実行委員及び各団1名で行う。

5 審判

- (1) 審判の割り振りは、大会の組合せ表による。
- (2) 審判担当チームの球審、塁審の割り振りは、当該担当チーム同士で決めること。ただし、前試合で対戦したチーム同士が、後試合の審判を担当する場合、原則、勝利チームが球審を担当すること。

6 試合開始時刻・雨天時等の対応

- (1) 試合開始時刻は、4月から10月は午前8時30分、11月から3月は午前9時とする。ただし、グラウンド状況等により時間を変更する場合がある。
- (2) 雨天時等の態度決定は、午前7時とする。各団必ず1名が当該会場の本部に集合すること（集合時間は組合せ表に記載）。
- (3) 夏季において、天候の状況等により、準決勝2試合をグラウンドの両面を使用して同時に行う場合がある。

7 同一チームの1日3試合の回避

同一チームが1日3試合となる状況が発生した場合、当該チームの3試合目を後日に順延する。

8 特別継続試合

- (1) 降雨、その他の理由等により、試合成立の時間（6年生・5年生大会は60分、4年生以下大会は45分）に到達する前に続行不可となった場合は、後日、特別継続試合を行うこととする。
- (2) 試合成立の時間（試合開始後、6年生・5年生大会は60分、4年生以下大会は45分）以降で続行不可となった場合は、コールドゲームを適用する。ただし、先攻チームが得点した後の後攻のチームの攻撃中で、同点もしくはリードしないままに、降雨等により試合中止となった場合は、均等回の得点をもって勝敗を決する。なお、同点の場合は、準決勝・決勝戦以外は抽選により勝敗を決し、準決勝・決勝戦は特別継続試合を行う。
- (3) 試合の再開は、当該試合が中断されたところから行うこととする。
- (4) 両チームの得点、出場者、打撃順、守備位置、試合残り時間等は、当該試合が中断された時点と全く同一とする。なお、元の中断された試合の前に提出されたメンバー表に記載されていない者は出場できない。
- (5) 元の中断された試合に出場して、他の選手と交代し退いた選手は、再開された試合に出場できない。
- (6) 審判は、元の中断された試合と同一の者が行うことが望ましいが、その限りではない。
- (7) 試合の再開前には、原則としてシートノックを行う。

9 大会各会場での練習

- (1) キャッチボール、バント、内野ノック（塁間距離以内）、打撃練習のみ行うことができる。
- (2) なお、打撃練習は、次の場合に限り行うことができる。
 - ア 簡易ネット1基とプラスチック製ボール30個を使用して行う。
 - イ 簡易ネットは、縦・横・奥行が各180cm以内のもの（防球ネット）を使用すること。
 - ウ プラスティック製ボールは、市販されている穴あきのもので、直径7cm程度までのものを使用すること。
 - エ 簡易ネット、プラスチック製ボールは、いずれもメーカー等は問わないが、一般的に市販されているものとし、自作したもの（紙ボール等）は使用できない。

10 シートノック

- (1) 背番号30番・29番・28番を付けた指導者が行い、捕手及び補助員はヘルメットを着用すること。
- (2) なお、各チーム当日1試合目開始前に5分間行うこととし、後攻チームが先に行う。
- (3) 大会運営上、シートノックを行わずに試合を開始することがある。

11 給水

- (1) 審判への給水は、原則として2回終了後及び4回終了後に行うこととする。ただし、給水を行う回は、状況により変更することもある。
- (2) 1塁側のチームが1塁審判と2塁審判、3塁側のチームが球審と3塁審判の給水を担当する。
- (3) 1回当たりの守備時間が長い場合（概ね20分）は、状況によって選手に対する給水タイムを設ける。
- (4) 暑さ対策として、大会において、高学年、低学年問わず、試合経過時間により3回から5回終了の間に試合を一時中断し、水分補給等のため、5分間の休憩を取ることとする。その場合の取扱は次のとおりとする。
 - ア 計測している試合時間は止める。再開した際には、両チームに試合の残り時間を伝える。
 - イ 当該休憩の時の給水係の人数は、2項の(2)の規定による（最大3人）。
- (5) 1回当たりの守備時間が長い場合（概ね20分）は、状況によって選手に対する給水タイムを設ける。なお、天候等によっては、時間を前倒して給水するなど、臨機応変に対応する。その判断は基本的に本部で行うが、審判またはチームから本部への申告によって行うことも可能とする。

12 ファウルカップの着用

捕手（ブルペン捕手を含む）は、ファウルカップを必ず着用すること。

13 試合中のキャッチボール

試合中の指導者（30番、29番、28番）とのキャッチボールを認める。

14 試合中の指導者による控え捕手

- (1) チームの選手が少なく、控え捕手がない場合に限り、控え捕手を背番号30番・29番・28番を付けた指導者が行うことができる。
- (2) なお、試合中、次のような場合に限り、指導者が控え捕手を行うことができる。
 - ア 第3アウト時、捕手が打者及び走者のとき。
 - イ 捕手が怪我等のため、治療をするとき。
 - ウ 試合中に審判が認めたとき。

15 その他

試合中、グラウンド内において、当該チームの指導者（背番号30番・29番・28番）は、選手と同様のユニフォームを着用すること（ストッキング等が見えるようにすること）。

■個別事項

項目	6年生・5年生大会	4年生以下大会
試合球	軟式学童用（KENKO・BALL）とする。	左に同じ。
試合方式	90分6回戦制とし、85分を過ぎた場合は新しいイニングに入らない。	70分5回戦制とし、65分を過ぎた場合は新しいイニングに入らない。
試合成立	試合方式は上記のとおりであるが、降雨、その他の理由等により、規定の時間前であっても、試合開始後60分を経過していれば試合は成立する。 ※「8 特別継続試合」を参照すること。	試合方式は上記のとおりであるが、降雨、その他の理由等により、規定の時間前であっても、試合開始後45分を経過していれば試合は成立する。 ※「8 特別継続試合」を参照すること。
同点時の取り扱い	タイブレーク方式（継続打順、0アウト1塁・2塁）により1回実施し、それでも同点の場合は抽選とする。	全試合延長戦を1回実施し、それでも同点の場合は、抽選とする。
抽選方法	それぞれのチームにおいて、選手3名を選出し、抽選を行う。最初に先攻チーム1名が抽選し、次に後攻チームの選手1名が抽選を行い、以降、先攻、後攻の順で抽選を行う。	左に同じ。
コールドゲーム	得点差によるコールドゲームは、5回以降7点差とする。 ※「8 特別継続試合」を参照すること。	得点差によるコールドゲームは適用しない。 ※「8 特別継続試合」を参照すること。

項目	6年生・5年生大会	4年生以下大会
投球規定	同一投手の投球数は、1日無制限とする。 また、同一投手の登板イニングは、1日無制限とする。ただし、チームの責任において、選手の健康管理等には、十分配慮すること。	同一投手の投球数は、1日無制限とする。 また、同一投手の登板イニングは、延長戦を含めて1日7イニングとする。 ※登板イニングの数え方 投手が打者に対し1球を投じた時点で、1イニング登板と数える。また、同一イニングに複数の投手が登板した場合は、それぞれの投手が1イニング登板したと数える。
ボーク	予告なし（事前注意なし）で、ボークと判定する。	紛らわしいもの以外は、ボークと判定する。
グラウンドサイズ	本塁と投手板の距離は16m、各塁間の距離は23m（対角32.5m）。	本塁と投手板の距離は14m、各塁間の距離は21m（対角29.7m）。

附則

- 1 上記内容は連絡協議会が主催または主管する市内大会すべてに適用する。
- 2 上記内容以外については、当該年度の公認野球規則及び軟式野球連盟競技者必携を適用する。
- 3 なお、各大会において、取り決め事項等を別に定めることがある。

以 上